

平成 29 年度社会福祉法人久慈市社会福祉事業団事業計画

1 はじめに

久慈市社会福祉事業団は、平成 15 年 3 月に久慈市により設立され、特別養護老人ホームぎんたらす久慈、養護老人ホーム養寿荘のほか、大川目地区、元気の泉、山根地区、宇部地区のデイサービスセンター等について、久慈市から指定管理者の指定を受けて利用者の利便性とサービスの質の向上に努めてきたところである。

また、平成 28 年度より久慈市から事業譲渡を受け、新たに「居宅介護支援事業」、「訪問介護事業」、「訪問入浴介護事業」、「居宅介護・重度訪問介護・行動援護事業（障害者）」の 4 事業を直営事業として開始したところである。

一方では、平成 27 年度の介護保険法の改正に伴う介護報酬単価の見直しにより、基本報酬単価が大幅に減額改定されるなど、介護保険サービス事業所は厳しい財政状況にある。また、介護保険業界は全国的に人材が不足しており、職員が疲弊し離職者が増加する傾向にある。

このような中、一層効率的な運営に努めるとともに、基本理念の「利用者の尊厳及び人権を尊重し、その人らしい人生を大切にする」、「利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する」、「利用者本位の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する」ことに則り、次の 4 項目を運営方針に掲げるものである。

平成 29 年度運営方針

- (1) 介護分野における人材確保が厳しい状況に鑑み、職員の定着を図るため、処遇改善に努める。
- (2) 多様な利用者のニーズに応える質の高いサービス提供をするため、職員の研修制度を拡充する。
- (3) 介護報酬等について、各種加算を受けられるよう体制を整備する。
- (4) 社会福祉法人制度改革に伴い、法人の持つ公益性に鑑み、経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の透明性の向上を図る。

2 事業分類及び実施事業

事業区分	施設名	指定管理	直営事業
第1種 社会福祉事業	特別養護老人ホーム ぎんたらす久慈	○	
	養護老人ホーム 養寿荘	○	
第2種 社会福祉事業	大川目地区 デイサービスセンター	○	
	元気の泉 デイサービスセンター	○	
	山根地区 デイサービスセンター	○	
	宇部地区 デイサービスセンター	○	
	養寿荘特定施設 入居者生活介護事業所	○	
	養寿荘 訪問介護事業所	○	
	元気の泉 訪問介護事業所		○
	元気の泉 ヘルパーステーション		○
	久慈老人福祉センター	○	
公益事業	元気の泉 居宅介護支援事業所		○
	元気の泉 訪問入浴介護事業所		○

3 事業運営に係る重点目標

- (1) 雇用形態の多様化を図り、求職者の応募しやすい環境を整える。
- (2) 人材不足から職員が疲弊しないよう、職員の補充を図り、離職者の減少に努める。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズや課題の分析・評価等を通じて作成したサービス計画に基づき、利用者の自己選択・自己決定を尊重した介護サービスを提供する。
- (4) 身体拘束廃止やリスクマネジメントに積極的に取り組むとともに、事故・ヒヤリ・ハット事例を検証し、利用者が安全・安心して生活ができるよう支援する。
- (5) 各施設で研修計画を作成し、施設内研修をはじめ外部の各種研修会に積極的に参加し、先進的・専門的知識と技能の習得に努める。
- (6) 外部研修を受講した職員による情報伝達や伝達講習を実施し、職員に広く知識・技術の浸透を図る。
- (7) 有資格者の採用及び育成に努める。
- (8) 第三者委員を交えて苦情解決情報交換会を開催し、苦情及び要望について検討及び情報の共有を図る。
- (9) 地域に開かれた施設として近隣の各種団体との交流や、教育機関等の実習生及びボランティア等の受け入れを積極的に行う。
- (10) ホームページを活用し、法人及び各施設の情報を提供する。
- (11) 中長期的視点に立った経営計画を策定する。
- (12) 平成 28 年度の決算に基づき「社会福祉充実計画」を策定し、財務規律の強化を図る。